

学生証・通学証

学籍
学籍とは、本学の在学生としての身分を意味します。学籍は入学によって発生し、通常は卒業により終了します。

- 11 入学年度
- 3 大学コード
- 1 学部コード
- 5 学科コード
- 001 個人ナンバー



学生証 (IDカード)

* 学生証の有効期限は卒業・修了予定日の月末になっています。有効期限が切れた場合は、授業運営課窓口に来てください。

学籍番号
学籍番号とは、学生証 (IDカード) に記載されている9桁の番号です。この番号は入学と同時に個々の学生に付与され、在学中のすべてのデータがこの番号で処理されます。したがって、卒業後もこの学籍番号は変わりません。在学中の諸々の届出、また履修登録、定期試験などさまざまな場面でこの番号が必要となりますので、正確に記憶し、記入の際には正しく明記してください。

英語教育

学生証 (IDカード) の取り扱い

学生証は、本学の学生としてのあなたの身分を証明するものです。常に携帯し、本学の教職員から請求があった場合は、提示しなければなりません。

必要とする場合

- (1) 定期試験受験時
- (2) 提出物 (レポート・卒業研究〈論文〉等) 提出時
- (3) 履修登録
- (4) 授業の出席
- (5) 図書館の利用
- (6) 各種証明書の発行手続き
- (7) 諸々の届出 等

学籍番号

学部・学科・コース名		コード区分	入学年度	大学コード	学部コード	学科コード	個人ナンバー
文学部	人間学科		11	3	1	5	0001
	比較文化学科					6	0001
農学部	生物資源学科		11	3	2	1	0001
	生物環境システム学科					3	0001
	生命化学科					2	0001
工学部	機械情報システム学科		11	3	3	5	0001
	ソフトウェアサイエンス学科					6	0001
	マネジメントサイエンス学科					3	0001
経営学部	国際経営学科		11	3	4	1	0001
	観光経営学科					2	0001
教育学部	教育学科		11	3	5	1	0001
	乳幼児発達学科					2	0001
芸術学部	パフォーマンス・アーツ学科		11	3	6	1	0001
	メディア・アーツ学科					3	0001
	ビジュアル・アーツ学科					2	0001
リベラルアーツ学部	リベラルアーツ学科		11	3	8	1	0001

研究科・専攻・課程名		コード区分	入学年度	大学院コード	研究科コード	専攻コード	個人ナンバー
文学研究科	人間学専攻 (修士課程)		11	2	1	3	0001
	英語専攻 (修士課程)					2	0001
農学研究科	資源生物学専攻 (修士課程)		11	2	2	1	0001
	資源生物学専攻 (博士課程後期)					1-6	5-0001
工学研究科	機械工学専攻 (修士課程)		11	2	3	1	0001
	電子情報工学専攻 (修士課程)					2	0001
	システム科学専攻 (博士課程後期)					7	5-0001
マネジメント研究科	マネジメント専攻 (修士課程)		11	2	4	1	0001
教育学研究科	教育学専攻 (修士課程)		11	2	5	1	0001
	教職専攻 (専門職学位課程)				9	1	0001
脳情報研究科	脳情報専攻 (博士課程後期)		11	2	7	1	5-0001

■紛失した場合

学生センター学生課（TEL 042-739-8904）に報告

最寄りの交番に紛失届を届ける

証明書発行カウンター（TEL 042-739-8794）

- * 学生証は悪用される場合もありますので、慎重に取り扱ってください。
- * 紛失、破損した場合は、ただちに証明書発行カウンターで再発行の手続きをしてください。（再発行手数料 1,500円）
- * 再発行には数日かかります。詳細は証明書発行カウンターにお問い合わせください。
- * 再交付後、紛失した学生証が見つかった場合は、旧学生証を至急証明書発行カウンターに返却してください。

■仮学生証の交付

定期試験
「履修ガイド」p.18

レポート提出時、定期試験受験時等には学生証の提示が義務づけられています。このため、学生証がない場合は、レポートは受け付けられず、試験は受験できません。

ただし、以下の手続きをとることで、仮学生証の発行を受けることができます。

発行受付場所：証明書発行カウンター（教学事務棟内） 料金：500円

■注意事項

- (1) 指定された期日に限り有効
- (2) 学内での使用に限り有効
(例えば、仮学生証で通学定期を購入することはできません)

- * 仮学生証は、即日発行ですが、手続きを必要としますので多少の時間がかかります。
- * 発行手続きに要した時間のためにレポートの提出期日に遅れたり、試験に遅刻した場合も、考慮はされません。
- * 仮学生証の発行は、あくまでも緊急措置であり、学生証は常に携帯することが原則です。

■通学証

通学定期券が必要な学生には、入学時に「通学証」が交付されます。通学定期券購入の際には、学生証と併せて提示しなければなりません。

乗車区間は、あくまでもあなたの現住所の最寄駅と玉川学園前駅との最短区間です。（極端な迂回経路や最寄駅の不正申告があった場合は、法的に罰せられることがあります）。

現住所と通学区間、経由駅等を正確に記入して証明書発行カウンターに提出し、学長印を捺印してもらわなければなりません。

住所または通学区間に変更が生じた場合は、通学証と学生証を持参の上、証明書発行カウンターにてすみやかに変更手続きをしてください。

学籍情報変更の届出
p.40

■交付と返納

科目の区分	交付時期	交付対象	退学・除籍の際
学生証（IDカード）	入学時	本学の学生全員	授業運営課窓口に返納
通学証		通学定期券が必要な学生のみ	